

韮崎市再編保育園建設構想委員会会議録

1	会議の名称	第3回韮崎市再編保育園建設構想委員会
2	日時	平成24年11月20日(火) 午後7時00分～午後8時40分
3	場所	韮崎市役所 別館 201会議室
4	議題(協議事項)	福祉課 (1) 第1園建設構想計画策定について ※韮崎市立保育園再編整備計画に基づき各項目毎に協議
5	出席委員	池田委員・内藤委員・小泉委員・馬場委員・仲沢委員・守屋委員・中島委員・平賀委員・中山委員・飯野委員・矢崎委員・中島委員・川崎委員・松下委員・大村委員・大木委員
6	会議の公開区分	<input checked="" type="checkbox"/> 全部公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
7	傍聴人の数	0人
8	出席委員(事務局)	福祉課 藤巻課長・功刀課長補佐・稀代・平賀 保育園 杉山園長・秋山園長・名取園長 教育課 下村課長 建設課 千野リーダー
協議内容及び決定事項	発 言 者	内 容
	福祉課長	【開会】 開会のあいさつ(欠席者の報告及び初出席委員の紹介) 前回の候補地等の決定を受け、議会、代表地区長等関係団体へ進捗状況の報告を行った旨、全保育園保護者あて同様のお知らせを配布したこと、第1園関係3園については今後保護者説明会を行う予定である旨を報告。 会議予定並びに前回に引続き再編整備計画の第4章に記載された計画の項目毎に協議を頂きたい旨を説明
	委員長	【あいさつ】 前回大きなことを決めていただきましたので、今回は具体的な保育サービスの内容ということになっています。是非現場を一番良く知っていらっしゃる園長先生方や保護者の皆様方には積極的にご意見を頂戴したいと思います。夜分お疲れのことと思いますので速やかに進みますようご協力をお願いいたします。
	福祉課長	規定により議事の進行は委員長にお願いする旨発言
	議長	では、前回の資料の続きから、2保育サービスの内容等になります。1項目毎に協議して進めて行くというやり方でよろしいですか。(事務局了承) 最初の項目については、説明が細かく沢山書いてありますので、事務局のほうから詳しいご説明を頂きたいと思います。
事務局功刀	2の保育サービスの内容等について説明いたします。まず、①の3歳未満児保育のI 0歳児からの未満児保育について、アとしまして、入所年齢を現状の6ヶ月からとするか、3ヶ月とするか、再編保育園では、何ヶ月から受け入れるのかをご協議いただきます。 再編整備計画のP6をご覧ください。現状3歳未満児保育は6園で実施しておりますが、いずれも6ヶ月からとなっております。再編整備計画策定委員会からの「提言」には明確な記載はありませんでしたが、3ヶ月から入所させることについて検討した経過がありましたので改めての提案になります。 3ヶ月とした場合の課題等についてご説明いたします。3ヶ月から受け入れることに、基準的な縛りはありません。乳児(0歳児)を受け入れる場合の課題といたしましては、9人以上を入所させる場合には、保健師又は看護師の配置が必須となり、新たな人材を求めなければなりません。 同様に6人以上の入所では、配置の努力義務が課せられますが、実施しているケースはあまり無いとのことですので、3ヶ月からの受け入れについては、8人までの受け入れは保育士みの体制でも可能ではないかと思われれます。	

	<p>次にイ 家庭保育が可能であっても、産後3ヶ月で退所せず1年間は入所を認めることとするか、です。現状の課題のアの①ですが、現状既に入所している3歳未満児のきょうだいがいる場合に、産休や育児休業を取得し、家庭保育が可能になった保護者の場合には、産後3ヶ月が過ぎると上の子には退所していただく決まりとなっています。</p> <p>これは、育児休業等で保護者が家庭にいられる状況であれば、いわゆる保育に欠ける状況ではないことになるためです。また、未満児の待機児童がいる場合にはその子が入所できることとなりますので、その対応もあり行っています。他市でも退所させるきょうだいの年齢や産後の期間の長短はあるものの上のお子さんに退所していただく制度はあります。</p> <p>課題の②としましては、きょうだい入所以外の方からも、出産後早期復職や求職の希望のある方からは、早期の入所を求める声があります。</p> <p>現状、6ヶ月未満のお子さんを毎日預かるサービスはありません。一時的に預かることは、穴山保育園での一時預かりや、子育て支援センター内で行っていますファミリーサポート事業で可能ですが、職場復帰の手助けになるものではないのが現状です。来年度からは、ファミリーサポート事業で待機児童対策として毎日利用を認める方向で調整しておりますが、預かれる会員さん少なく2名が限度という状況です。</p> <p>次に現状の課題のイの③として産後3ヶ月退所とせず、産後1年は上の子を見て欲しいとの声が多く寄せられています。理由の多くは二人の子どもの育児は大変といったもので、なんともいえないところですが、民間の育児休業は1年間というところが多く、育児休業が終わるタイミングで下の子を保育園に預けて、職場復帰したいという希望です。ちなみに甲斐市は1年を認めています。</p> <p>次に3ヶ月から入所を認めた場合、その期待される効果について説明させていただきます。</p> <p>課題のアの①②については、早期の復職や仕事を求めるために家庭保育の出来ない保護者は産後3ヶ月から入所ができることで救われることとなります。仕事を探すことを理由とした方は、預かる期間が3ヶ月ですので、仕事に就かなければ、産後6ヶ月できょうだいとも退所となります。</p> <p>次に課題のイ③の産後1年間の入所を認めた場合には、一時的とはいえ退所せずに済みますので育児の負担が軽減されることで子育て支援につながると考えます。</p> <p>ただし、家庭保育が可能な保護者に対して、安易な延長を行うことで子育て放棄を助長するのではないかとの意見もあり、懸念される所でもあります。</p> <p>説明は以上です。課題がぼやけてしまったかもしれませんが、0歳未満時の受入を3ヶ月からとするか、ということと上の子を出産後3ヶ月経過後に辞めさせることなく、1年間の入所を認めるかの2点になります。</p>
議長	<p>今の説明で状況が分かりましたでしょうか。なぜこの6ヶ月か3ヶ月かということが問題なのかということがいくつかのケースで説明をされています。状況のご理解はよろしいでしょうか。</p> <p>今入所年齢が今は生後6ヶ月からということですがけれども、それを3ヶ月にするかどうかということは非常に大きなことだと思います。</p> <p>ここに書かれたことが具体的に分らないという方がいらっしゃれば、説明を求めたいと思いますがいかがですか。</p>
飯野委員	<p>6ヶ月からを3ヶ月にすることはいいことだと思いますが、出産経験のある私たちからすると3ヶ月で完璧な社会復帰が出来るのでしょうか。</p>
議長	<p>社会復帰が出来るかということは、体力的なことか、自分の体の状況といった親の体の状況を考えると、ということでもよろしいですか。(内藤委員から発言) 具体的な事例があるとのことですのでご紹介いただけます。</p>
内藤委員	<p>(子育て支援センター職員) 私どもの所には、保育園の入所を控えたお母さんですとか、第1子が退園して下のお子さんと一緒に来る方がいらっしゃるのですが、その中に第1子の2歳のお子さんが保育園をとっても好きなので、保育園をやめさせたくないと行って、第2子出産後職場復帰を3ヶ月に早めて上の子を退園させないようにした事例がありました。</p> <p>その時に相談をうけ、穴山保育園の一時預かりに、保育園に入所できる6ヶ月まで預けようと考えたのですが、穴山保育園も8ヶ月からということで、結局うちのファミリーサポートセンターに3ヶ月の子を預けて、上の子は保育園にずっと預けているという方がいます。</p> <p>3ヶ月の子を預けて、お兄ちゃんのためにも働きたいという事例です。これも賛否両論あると思いますが、元気なお母さんで仕事も活発にやっている方なので出来たかもしれませんが、もし上の子を1歳まで保育園に置いて頂けたのならもしかするとゆっくり育休を取れたのかなという思いもあります。</p>

議長	<p>先ほどのご意見は、ご心配をされたのは親御さんの身体的状況だったわけですが、今の事例はお子さんが保育園がとても大好きということでやめさせるのがいやなので、逆に自分が早く職場復帰をしたうえで、下の子を預かっていただけたところがないので子育て支援センターに預けて、費用とすると高くつくけれどそうやって上のお子さんが同じ保育園に通い続けられるようにしたという事例でした。</p> <p>課題を整理させてください。</p> <p>1点は入所年齢6ヶ月を3ヶ月とする、早めるということですね。上の子が3歳未満で下の子が生まれた時には、産後3ヶ月だけは上の子は保育園で生活ができるけれども、そこで退所を求めているというシステムになっているということですね。(事務局了承)</p> <p>確認ですが、上の子が満3歳になったときには再入所が自動的に認められるシステムになっているのですか、それとも、年度の当初でなければ復帰できないのでしょうか。</p>
事務局平賀	<p>年度の当初如何に係わらず3歳未満児の場合は、自動的に無くお母さんの育休復帰に合わせて新規に申請をしていただきます。</p>
議長	<p>その場合、退所前の同じ保育園の同じクラスに戻れるのでしょうか。</p>
事務局平賀	<p>その保証はありません。</p>
議長	<p>保育園に入っている子どもにとってみれば、一度お家に戻って赤ちゃんと一緒に生活になって改めて数ヶ月過ごした後もう一回保育園にいける様になるかもしれないけれど、前の保育園に戻れる保証は無いという現状だということですね。(事務局了承)</p> <p>こういう問題が一つあるということ、もう一つがイということと家庭保育が可能であっても産後1年間は入所を認めて欲しいということですね。(事務局了承)</p> <p>課題とある、配置基準の問題はどういう関係があるのでしょうか、3ヶ月から預かることで乳児が増えると、こういう人的負担が忸いて来るということですね。</p>
事務局功刀	<p>0歳児を9人以上入所させる場合には、保健師又は看護師の配置が必須となりますので、再編保育園200人規模の中で0歳児を何人受けるかということになるのですが、9人以上となれば人的負担が生じるということになります。</p> <p>現実的には、6人以上でも配置義務は生じるものの、実施しているケースは少ないということですから単純計算ですけれども8人までは人的負担がなく対応できると思われませんが、保育士が増えることは間違いありません、乳児は3人に1人の保育士配置ですので、8人であれば3人が必要となりますが保健師・看護師は必要ないということです。</p>
議長	<p>努力義務他あまりやっていないのではないのか、それとも蕪崎市は赤ちゃんを大事にしてきちんと配置するのかといったことはまた別問題ということですね。</p> <p>財政上の問題として説明をしていただきました、そういったことも含めて検討していただきたいということですね。(事務局了承)</p> <p>現状の課題の①、②、③に具体的なことが書かれています。これが、産後3ヶ月からお預かりすると変わってくるということですね。この辺についてご意見があれば頂きたいと思います。</p> <p>③の育休でも産後1年は未満児であっても保育園に通わせて欲しいということですね。復職すれば入所条件を満たすのできょうだい一緒に通えるわけですね。甲斐市の利用率は如何でしょう。</p>
事務局功刀	<p>利用率は把握しておりません。</p>
議長	<p>結構です。現実にご希望は寄せられているということでいいですね。(事務局了承)</p> <p>なかなか難しいですね、親にとって良い事と子どもにとって良い事が100%一致するわけではなく、子ども達も集団生活を楽しんでいる子も沢山いるということで、どんな風に考えていったらいいのか。</p> <p>逆にお父さん、お母さん、赤ちゃんと一緒に家庭にいることを喜ぶ子どももいるでしょうし、必ずしも家庭のあり方で一つとは限りません。選択ができればいいと思います。</p>
中島委員	<p>私の知り合いの娘さんが市の職員の方なのですが、上の子を退園させられまして、子どもの具合が悪いときとかは祖父母に見てもらうことになるのですが、祖父母の方には負担になりますので祖母の方は、退園させずに1年位は見たいという意見がありました。</p> <p>また、娘さんも上の子が保育園に行きたがるので、育休を短縮して復帰したという話を聞きましたので蕪崎市でも1年位は退園させなくてもいい様にいただければと思います。</p>
議長	<p>上のお子さんの慣れてきた集団生活を途切らせないために無理して復帰したということですね。</p>
飯野委員	<p>3ヶ月で預けるという家庭はやむを得なく生活上のことがあって預けるのに、矛盾を感じます。</p> <p>3ヶ月の子を預けると上の子は退園させるというのは、生活がかかっているから3ヶ月から預けるのではないのでしょうか。どうして2人の子を預けてはいけけないのでしょうか。</p>
藤巻課長	<p>経済的なことでは、2人を預けることは、保育料が高くなりますのでかえって負担になりますね。</p>

<p>内藤委員</p>	<p>私どもの子育て支援センターでアンケートを取って見たのですが、上の子をやめさせられたという言い方をお母さん方はするのです。幼稚園・保育園の先生方にお聞きしたいのですが、2歳児のときに集団のところをやめるとどうなるのですか、集団との係わりというのはあまり無いと思うのですが。</p> <p>アンケートでは「仕事に復帰するまでの短期間なのに退園させられてしまい上の子は退屈のようです。」 「せっかく慣れた保育園なのに退園させられ、復帰の時にはまた慣らしというのは母親に優しくない制度に感じる」といった声です。</p> <p>まったく真逆の意見もあります。「退所して家で見るのはいとわない。」という方もいらっしゃいます。「仕事を休職するならば上の子を見るのは仕方ないと思う」という意見。「預かって欲しいという気持ちはありますけれども、この時期ですから地域のコミュニティに入って、子育てのコミュニティを造っていく」という考え方のお母さんもいます。</p> <p>せっかくだから二人ですったもんだしながらの子育ての中で、この大変さがこれからの子育て力になるし、苦労したこと楽しかったことが子育て力になると思いますし、地域の方たちにもいろいろ力をお借りしたいと思っています。保育園・幼稚園・小学校・中学校へ行くときに、「あの時大変だった子がこんなになったのね」なんて声をかけてくれる地域の方もいますので、地域のコミュニティの中で子育てにどっぷり漬かった1年があってもいいという意見もあるのです。</p> <p>いろんな方がいます。産後心を病んでしまう方も沢山見えてきました。なので、選択肢は大きくして門戸は広くしておいていただきたいと思います。その中で子育て支援センターでも保育園の先生方もお母さん方にいろんな選択肢がある、上の子を見る選択肢もあるよ、そういう苦労をするというのもこの時期特有の子育ての大変さを味わってもいいものだよという意見を言いたいところなのですが、やはり一度預けてしまうと楽をしてしまうので、また戻ってきたなどというお母さんもいるのです。</p> <p>たった1年のことだからなんて今だからいえるのですけれど、ゆとりを持って支援センターで1日ゆくりしてもいいじゃないと言うのですけれど、その反対に退園させられて今までいた保育園に復帰できるかも分らない、前のお友達に会えないかもしれない可哀想だという方もいらっしゃって、本当に賛否両論でどう結論付けたいのか分らないのですが、支援センターの中ではいろんな選択肢があって家庭保育もお勧めしたいと考えています。</p>
<p>議長</p>	<p>選択肢はどんな方でも自分の状況に合わせて選べるようにしておいて、その懸念とされる子育て放棄という、そういうところは個別に対応しながら支援していくというのが全体として良いのではないかとのご意見ですね。</p> <p>先ほど3ヶ月から預けて働かなければならないのだから上の子もという意見がありましたけれど、経済的には確かに赤ちゃんたちの保育料って高くなるのかも知れないですけど、女性が一旦職場を辞めてしまった時に再就職というか新しい職を探すことはすごく大変なことですし、未婚のお母さんになった方とか妊娠してから離婚になった方とか、いろんなありかたがあるのでなるべく可能であれば子育てのいわばセーフティネット、そういうものは広く張っておいてあげたほうが良いような気がするのです。</p> <p>現場の先生方はいかがでしょうか。</p>
<p>杉山園長</p>	<p>今、保育園では6ヶ月から入所が出来ることになっていますが、育休制度がかなり浸透しているせいもあって、6ヶ月で入所する子は特別な事情がない限りはあまりいません。</p> <p>大体、9、10、11ヶ月、復職する前に1ヶ月早く来るということですね。昭和49年に初めて未満児保育が始まったときには6ヶ月から入っていた子は沢山いました。その頃は育休もなく、私も産後6週間から職場復帰をしましたので6ヶ月を待って入所した子は沢山いました。今は、大分子子育て支援事業が充実してきていますので、本当に6ヶ月からという子はよほどでなければいけません。</p> <p>私たちが心配なのは、SIDS乳幼児突然死症候群という危険が1歳まではとても高いのです。私たちが9ヶ月・10ヶ月、1歳までの子を預かる時には、3人に1人という基準はとても怖いと思っています。6ヶ月がいいか3ヶ月がいいかといわれると心情的には3ヶ月から預かってあげたいと思いますけれども危険ということを考えて、そして、支援サービスがかなり充実してきていますので今までどおり6ヶ月から入所ということが、危険も無く1対1で見える保育ができるかなと思います。</p> <p>3ヶ月が良いか6ヶ月が良いかは判断できませんが、そういうこともありますということを知って置いて頂きたいということです。幸い私が知る限り蕪崎市ではそういう事故は起きていませんが、3ヶ月からとなると、危険性もかなり高くなってくると思います。</p> <p>お母さんが1対1で見えていてもSIDSはあることなのです。保育園で3ヶ月であっても6ヶ月であっても3人に1人なのです、皆さん保育士が3人を1人で見るということを想像してみてください。</p> <p>現場は保育士の数が少ないのです。非常勤の若い先生がかなり多く経験年数も少ないので、未満児保育というのは私たちでもすごく気を使っています。本当にSIDSを気遣い5分おきに顔を見る2歳になっても10分、15分おきに顔を見る、決して子どもを1人では部屋に置かないようにしています。</p> <p>そういう状況の中で3ヶ月の子どもがここにあるとおり9人以上入ったとして保育士は何人でしょう。3人で9人というのはありえないと思います、そここのところも考えて欲しいなと思います。</p>

	<p>イのほうの「産後3ヶ月で退所させず1年間は入所を認めることとするか」ということについては認めてあげたいという人もいます。家庭で一緒に育てたい人もいますので、そここのところの枠をどうするかということは言えないのですが、今でも保護者に特別な事情があればそのまま継続という形で受け入れています。</p> <p>要するに保護者に育児能力がないとか、特別な事情がある人は辞めさせないでそのままお預かりしているケースもあります。あまり沢山のケースではないですが、私たちがそのまま保育をしたほうが両方の子どもにとっていいことであれば私たちが意見書を付けたり、病院の先生の意見書をつけてもらったりしながら継続しています。まるっきりスパッと切って誰でもかれでもだめですよということは無いです。</p>
議長	<p>特別な事情があればというのは、ご本人からの申出ですか。それとも先生方の判断ですか。</p>
杉山園長	<p>両方です。保護者から言ってきた保育士のほうでそういうことは無いと判断ができる場合と保護者にもいろいろな方がいますので、2人は精神的にも無理だろうという方もいますのでそういう方はそのままになっています。</p>
議長	<p>それは保護者の事情ということで、さきほどから出ている保育園が大好きでここに居たいといったお子さんについては今までは仕方が無いといったことになっている訳ですね。</p> <p>事務局としては、アとイは別に議論してもよろしいですか。つまり何ヶ月から入所させるかということと3ヶ月で退所させないということは別に議論しても良いのでしょうか。</p>
事務局功刀	<p>再編に向けての保育園としてどうするかということですので、ここで結論がでも今ある保育園では対応できません。第1園でやるかやらないかということですので、個別に議論いただくのは結構ですが結論といえますか方向性は出していただきたい。</p>
議長	<p>①とか②の場合3ヶ月からの入所を認めた場合、1つの仮定のストーリーは具体的にどうなるのでしょうか。①の場合は入所が生後3ヶ月からで良いとなるときょうだいのほうは今と違ってどうなるのでしょうか。</p>
事務局功刀	<p>今6ヶ月でしか入所できませんので、3ヶ月の空白があります。産後3ヶ月は上の子の在園は認めていますので、3ヶ月入所を認めた場合にはきょうだいともそのまま継続入所が可能となります。</p>
議長	<p>私は保育士の養成をしています。保育士の先生方が如何に大変で、ある意味で命を預かっているというのに、どれくらいの責任を負いながらされているかということはかなり身にしみて感じています。</p> <p>生後3ヶ月の赤ちゃんを1人の保育士が3人を見るということは、1人でも大変なのに如何に大変かということが当然分りますよね。市の方は国が努力義務で済ませているので、保健師とか看護師の配置はしないという考えということですよ。8人までとして3人で見るという考えで、危険は無いのかという訴えですが、よく分ります。</p> <p>国のほうは地方自治体に施設の基準をかなり自由度を持たせて決めさせるようにしています。この間、山梨県の子育て支援プランの会議がありました。そこで県のほうが施設ですとか人の配置ですね、どういう基準で考えるかという説明がありましたが、人の配置については国の基準から変えないという県の方針だという説明がありました。かつ、正規雇用のかたと非正規雇用いわゆる非常勤の方との比率ですね、非常勤雇用の比率が非常に上がってきているということが全国的にもメディアに取りあげられる問題になっています。県のほうは非常勤の方の上限を設ける考えはないかと伺いましたけれども、そういう考えは無いという事でした。</p> <p>人の配置の問題は保育所の先生方が反対されたからという説明でした。たとえば私立の園長先生とかからの話のようです。幼稚園の話ではないですよ、児童福祉施設の話です。現場に保育士を送り出している側からすれば本当に大変な毎日を送っているということは認識しています。</p> <p>韮崎市として市民の皆様がどういうふうにお金を使おうと考えるかということだと思います。3ヶ月からして、本当にいろんな事情を抱えていらっしゃる、早期に復職をせざるを得ない方だって沢山いらっしゃるだろうし、求職中の方だっているはずですよ。求職しながら保育所に子どもを預けられないというのは、求職の条件がどんどん不利になっていくのです。今の経済状況ですから女性は本当に非常勤雇用の職に就くのもとても大変になっています。</p> <p>私はシステムとしては、いろんなご家庭の事情があるので、ある程度の条件の方も救ってあげられるようなそういう選択肢を用意しておく方がいいだろうなと思いますが、現場の先生方がおっしゃったように、本当にそれで安全な保育ができるのでしょうかという訴えは受け止めなければならない深刻なことだと思います。それで、どうするかということになるのですが。</p>
杉山園長	<p>再編保育園1園で、もし3ヶ月から受け入れますよといった場合にはどんな現象が起きるか知らねと話したのですが、他の園は6ヶ月からしか預かってくれないとなると、集中しますよね。そこしか預かってくれないということですから。</p>
議長	<p>そういう考え方でいいのですか。</p>
事務局功刀	<p>現状の施設では3ヶ月から預かるのは無理だということです。再編保育園ではサービスの拡充を計画していますから、3ヶ月から預かることを検討しているのですが、3ヶ月から預かるにしても定員を定めれば対応可能だと思います。</p> <p>財政的な話で申し訳ないのですが、保育士を無尽蔵に配置する訳には行かないものですから、定員を何人にするのかは実施するときに検討できると思います。</p>

議長	<p>杉山先生がおっしゃったのはそこに集中するだろうということですが、先ほどはあまりニーズが無いのご発言でしたよね。そうであれば、どういう選び方をするかとか基準をどうするかとかはあるかもしれませんけれども、1園で3ヶ月からという基準で実施してみてもどれだけニーズがあるかということを試行してみてもという考え方もあるのかもしれないですね。</p> <p>先生方の心配は、一旦そういうふうにしてしまうと、どのお母さん方も預かって欲しいということになってしまうのではないかとということでしょうか。</p>
杉山園長	<p>延長保育がそうなのです。今まで6時でよかったものが7時になると、6時に来ていた人が7時になってしまうのです。なにがそうさせてそうなるのかは分からないのですが、3ヶ月から預けたい人がどれくらいいるのか掴めていないのですが。</p>
藤巻課長	<p>今回の場合ゾーンを決めて、円野から竜岡が対象となるのでそこを優先すること、定員が決まっていますので定員を超えた場合は待っていただくしかないということになります。</p> <p>もう一点は、サービスと人を拡大した場合は保育料に反映するという事で保育料の見直しも平行して行わなければならないということが出てくると思います。</p>
議長	<p>全体の保育園を運営するためにということですか。</p>
福祉課長	<p>3ヶ月に伸ばしたところの保育料について見直しをしなければいけないと思います。</p> <p>現行の保育とは違うわけですからサービスとの均衡を図らなければいけない、それには保育料に反映することが必要と財政サイドでは考えると思います。</p>
議長	<p>他の保育園の保育料にということですか、それとも3ヶ月入所に対してということでしょうか。</p>
福祉課長	<p>3ヶ月入所をやっているところの見直しが必要になってくると思います。</p>
議長	<p>全園という意味ではないですね。(課長了承)</p> <p>つまり、6ヶ月から3ヶ月とすることでそこに投入されるものが増えてくればその部分で預かって欲しい方たちに相応の見直しが必要ということですね。(課長了承)</p> <p>事務局どうでしょうか、いろんな意見がある事柄だと思うのですが。</p>
事務局功刀	<p>サービスの拡充という意味でも、3ヶ月から入所できるという受け皿があってもいいとは思いますが。</p>
議長	<p>それが、現場の先生方は6ヶ月以上のお子さんであれば経験もあり問題は無いけれども、小さいお子さんを預かるのに同じ人数だったらどうしようということ懸念されていると思います。</p> <p>たとえば委員会の意見として6ヶ月未満のお子さんが入ってきたときには、加配をするとか本当は保健師さんなり看護師さんなりが非常勤でもいいから付いてくれるとか、そういうことが望ましいといったことを委員会の付帯意見として配慮して欲しいと意見をつけて、3ヶ月から入所を受け入れる園を作って欲しいという言い方ではまずいですか。</p>
事務局功刀	<p>委員会としての付帯意見ですから、一向に差し支えはありません。</p>
議長	<p>いかがでしょうか、今までの6ヶ月でも差し支えないといった意見でも構いませんが。</p>
平賀委員	<p>3ヶ月で入れたいという問合せは年間どれくらいあるのでしょうか。</p>
事務局功刀	<p>3ヶ月で入れたいということではないのですが、6ヶ月は待てないということでの話は年に数件ということですが。今年は1件という状況です。</p>
平賀委員	<p>ラザウオークの保育園とか無認可の託児所みたいところに、仕方なしに預けているといったことを良く聞くのですが。</p>
議長	<p>役所に問合せをするまでのハードルはすごく高いですね。だから必ずしも市役所のほうに届いている声の実態の件数かというところと全く違うと思いますね。</p>
平賀委員	<p>問い合わせたところでは入れられないと分っている方は仕方なしに、そういう有料のところを利用しているということをよく聞くので、産休の制度がちゃんとしているところに勤めている方はいいですけど、パートのかたとかいろんな事情があるかたもいるのに、実態は見えていないのかなと思います。</p> <p>私も未満児で働いたことがあるので、3人を1人で見るのは大変でした。私も勤めた経験上や今のお母さん方のニーズに答えるのなら3ヶ月からで、上の子は絶対同じ保育園へ入れてあげるべきだと思います。</p> <p>お家で見たいというお母さんもいるならば、窓口はいろいろ選べるようにして在籍したまま1週間に2回預けるだけでもいいといった形にしていだければと思います。</p> <p>私は退職して専業主婦で子どもを二人育てましたけど、本当に大変だったので息抜きも必要だなと思いますので、私は3ヶ月から見ていただいて上の子は引き続き退園することなくお母さんが自由に選べるようにしていただきたいなと思います。</p>
議長	<p>正規雇用の方でもシステムとしてはあっても実際に育児休業が取れる職場に勤めているとは限らないということはもちろんあると思います。</p> <p>それぞれに事情があつて認可外保育所が悪いといっているわけではありませんが、一定の水準にないところに預けざるを得ないということも出てくるのですね。</p>

福祉課長	<p>サービスが親のためなのか、子どものためなのかの捉え方が難しいですね。親にとってのいいことが楽をすることのように思えてしまうところもあり、そこで皆さんが迷われているのかなと思います。</p> <p>このまま時間を費やしても難しいようですので、改めてアンケートによるニーズ調査を行い意見を聞くというのはいかがでしょうか。</p> <p>6ヶ月を3ヶ月にすることは容易ですが、3ヶ月にしたものを6ヶ月に戻すということは出来ないことなので慎重にしたほうが良いと思いますので。</p>
議長	<p>意識調査ですか、ニーズ調査とかをされるということであれば、それを元に議論はし易いだと思います。ただ、私が心配しているのは楽をしたいという親御さんがいることは否定しませんが、お家に閉じこもっての子育ては非常に大変だということ、一般的に楽をすとかしないとか言っていられないレベルの生活をお子さんを抱えてされている方もいるということをお忘れはいけません。</p> <p>この件は一旦事務局にお返しして、アンケートを含め検討いただくということでよろしいでしょうか。</p>
福祉課長	<p>アンケート調査については、この後の項目も含めて行うほうがよろしいでしょうか、それともこの案件だけでよろしいでしょうか。</p>
議長	<p>土曜・日曜保育の関係などで以前アンケート調査は行いませんでしたか。</p> <p>次世代育成支地域行動計画策定（以下「次世代支援計画」と表記。）のときに、土曜・日曜保育など特別保育についてはやっていたらと思います。</p> <p>（事務局：5年ぐらい前になりますがやりました。）</p> <p>どうせやるならという事であれば、それは市の考えで結構だと思います。</p>
福祉課長	<p>時間延長やそのほかでも、ニーズを把握する項目もありますので併せて行いたいと思います。</p>
議長	<p>ここに（次項目）26年度中にニーズ調査実施とありますが、あくまで再編対象保育園保護者を対象とするということですか。</p>
事務局功刀	<p>再編整備計画では、延長保育の時間はニーズを把握して検討とさせていただいてありますので、当初は再編保育園の保護者でと考えておりましたが、次世代支援計画が平成26年度で終了となること、また、新子育て3法の中でも新たな計画の策定が示されています。</p> <p>まだ県から具体的なスケジュール等が示されておられませんのははっきりしませんが、新しい計画策定にはニーズ調査が必要になりますので、その計画に併せて実施したいと考えております。今後の実施設計においては保育サービスということなのであまり影響は無いと思います。（議長から「3ヶ月にするかという問題は設計に影響があるのでは」の声）（千野リーダーに確認後）乳児室のスペースの問題がありますが、設計上は広く取っておいても差し支えないということですので対応は可能ということです。</p>
議長	<p>それでは、入所の月齢をどこにするかについてはもう一度事務局のほうに手順を考えていただくということで、今日は次に進みます。</p>
事務局功刀	<p>①-2 3歳未満児保育の申込受付方法として、産休前から受付しスムーズな保育体制に対応するとしたものです。産休前から入所を予約受付しておき、出産後に保育園を探すこと無く安心して出産に向けて準備していただきたいというねらいですが、これについては、再編保育園1園だけを特例とすることは出来ませんので、再編保育園の整備終了後、待機児童を出さない施設整備、職員体制が整った後に実施したいと考えております。</p>
議長	<p>申し込み受付ですから、別にどの保育園だけということではないということですね。</p> <p>ここは何かご質問がありますか、こういうやり方は反対だというご異議があれば、（特に意見なし。）これについては、よろしいですね。次をお願いします。</p>
事務局功刀	<p>②時間外保育、延長保育について 計画のP6 保育サービスの状況をご覧ください。現状の最長時間は、午前7時半～午後7時まで実施しております。</p> <p>再編整備計画では、再編保育園において、時間外・延長保育を実施するとしています。ここでは、この時間をさらに延長するかどうかということについて、ニーズ調査したうえで検討したいということですが、先ほど申し上げましたとおり、次世支援計画が26年度で終了しますのでそのタイミングでアンケート調査を実施したいというものです。</p>
議長	<p>追加料金とかについてはここでは触れないのですか。</p>
事務局功刀	<p>有料化は、提言の中にもありましたので延長保育の部分についてニーズ調査の項目とします。</p>
議長	<p>今は、午前7時半～午後7時までだけれども、さらにこれを延長するかどうかについて、ニーズ調査をして検討するということですが、検討するということ承すれば言いという項目ですね。</p> <p>（事務局了承）検討ということですがよろしいですか。（特に意見なし。）次をお願いします。</p>

事務局功刀	次に③土曜日保育についてですが、計画では、特定の保育園での集合保育を継続実施としております。 議会の一般質問においては、再編保育園全園で実施すべきとの意見もありましたが、費用対効果の観点から、西保育園での集合保育とした経過がありますので、特定の保育園での実施としたいと考えております。 土曜日保育についても、有料化すべきとの意見もあり、有料化についてはアンケート調査の対象として検討したいと考えております。
議長	これについては、現場の先生方はどういうご意見をお持ちでしょうか。
秋山園長	現在、西保育園で行っていますが割と利用者が少なくても多いときでも20人くらいなので、今程度の利用であれば1園でいいのではないかと思います。
議長	他に何かご意見がございますか。ご提案のとおり継続ということによろしいですか。(特に意見なし) それでは了承したということで、次をお願いします。
事務局功刀	次に④病児・病後児保育につきましては計画のとおり、市立病院内で継続実施します。 現在利用者拡大に向け、利用料の半減と4時間未満利用料の追加について庁内で検討中であります。 現状1日利用料金のみで、所得により無料から1,000円、2,000円、3,000円の階層があります。2,000円の利用者が多いのですが、昼食500円を加えるときょうだいを預けた場合5,000円となりパートの方では休んだほうが良いという意見があります。また、預けてまもなく症状が悪化し受け入れ出来ない場合に1日料金となることも苦情があるため検討しているものです。これは報告です。
福祉課長	他に何かご意見がございますか。(特に意見なし) それでは了承したということで、次をお願いします。
事務局功刀	次に⑤一時預かり保育についても、計画では再編保育園全園で実施としておりますので、第1園で実施いたします。 現状の課題として、一時預かり保育は穴山保育園のみで実施しておりますが、位置的・距離的な問題や4時半までという保育時間もあり、預けづらいとの意見があります。現状1日2人から3人が利用しています。 一時預かりにも保育士の配置が必要になるため、複数園での実施は考えておりませんが、利便性の良い他の保育園で実施すれば、利用者も増えると思われしますので今後検討していきたいと考えておりますが、ご意見等がいただければと思ひますの提案です。
議長	いずれは全園で実施していくけれども、それまでの間に穴山保育園では使いづらいというお声があるのでそれについて、ご意見があればということですね。何かご意見がおありでしょうか。(特になし) 会に求められているのは、もっと利便性の高いところへ移すかどうかということでしょうか。
事務局功刀	そのことについて、我々も検討しているのですが、せっかくの機会ですので皆様からご意見がいただければということです。
議長	第1園で実施することは了承したうえで、何かご意見があればということですね。(事務局了承) これについては、いかがでしょうか。
平賀委員	穴山保育園から場所を変えるとすると、来年度からになりますか。預けたお母さんからも不便だったという声はありましたので。
事務局功刀	地元への説明等もありますので25年度は厳しいと思いますが、保育士をつけて実施しますので利用率が高いほうありがたいので、そういったご意見をいただけるようになれ前向きに検討したいという考えです。
議長	検討するということに特に反対のご意見はありませんか。(特に意見なし。) 6番の障害児保育は、第1園でもやるし全園でやるということですね。(事務局了承) これについては、反対は無いと思います。 7番の日曜日保育・夜間保育についてもニーズ調査を行って検討しますということを了承すれば良いということですね。(事務局了承) 3歳児未満児保育については、いろいろなご意見があつて事務局に一旦お返ししたということ、1-②から⑦番まで基本的に了解したということによろしいでしょうか。(異議なし) 予定時間になりましたので、今日はここまでといたします。
福祉課長	次回日程の確認をお願いいたします。 開催日は、12月3日(月)午後7時からといたします。
小泉副委員長	閉会あいさつ